

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

大気や水環境などの身近な暮らしの環境問題に対する県民の皆さんの意識が高まり、お互い協力しながら自ら環境の保全に取り組むことで、良好な生活環境が保たれています。このことから、安全・安心で、快適で豊かな生活を営める社会となっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率						97.0%
	90.2% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
大気・水質の排出基準適合率						100%
	100% (30年度)					
生活排水処理施設の整備率						90.3%
	85.3% (30年度)					
海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数						41,000人
	35,063人 (30年度)					
無許可による土砂等の搬入件数						0件
	—					

## 現状と課題

- ①大気環境はおおむね良好な状態を維持していますが、健康に影響を与える光化学スモッグについては、依然として、その濃度上昇に備えるための予報等を発令している状況です。
- ②河川の水質は、環境基準（BOD）の達成率が90%以上で推移しており、改善傾向にあります。一方、海域の水質については環境基準（COD）の達成率が50%前後で推移しており、伊勢湾においては貧酸素水塊等が毎年発生している状況です。水質汚濁の主な要因である工場・事業場排水や生活排水について、汚濁負荷量の管理による水質改善が求められています。
- ③生活排水処理施設の整備は着実に進展してきましたが、整備率は全国平均と比較して低く、引き続き未整備人口の解消が必要です。
- ④伊勢湾等の海岸域では、河川を經由して流入したごみの漂着により、砂浜等の景観の悪化のほか、漁業や生態系への影響が懸念されています。このような課題の解決に向けて、流域圏での発生抑制対策も含めた環境保全活動の拡大と活性化が必要です。
- ⑤港湾を經由して、大量に搬入される土砂等の無秩序な堆積による崩落事故の発生や、有害物質の混入等による生活環境の影響について地域住民に不安が広がっています。その不安を解消するため、土砂等の埋立地を把握し、無秩序な埋立て等を抑止する「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例（案）」により必要な規制を行っていくことが必要です。

## 令和2年度の実行方針

- ①工場・事業場からの大気環境への負荷を削減するため、立入検査により法令遵守の徹底等を図ります。また、法に基づき大気の常時監視を行い環境基準等の適合状況を確認します。光化学スモッグやPM<sub>2.5</sub>の濃度が上昇した際は予報等を発令し、県民の皆さんに情報提供を行います。自動車環境対策では、NO<sub>x</sub>・PM法対策地域内における二酸化窒素や浮遊粒子状物質の削減状況を調査し、三重県総量削減計画の進行管理と地域全体での環境基準の達成状況を把握します。光化学オキシダントの原因物質に関する調査研究を行い、研究成果を公表します。悪臭対策では、町の区域において臭気指数による規制地域指定等の検討を行います。
- ②工場・事業場からの水環境への負荷を削減するため、立入検査により法令遵守の徹底等を図ります。また、法に基づき公共用水域（河川、海域）および地下水の常時監視を行い環境基準等の適合状況を確認するとともに、平成29（2017）年度に策定した第8次総量削減計画に基づき伊勢湾の汚濁負荷削減に取り組めます。貧酸素水塊発生メカニズムの解明に関する研究事業を行い、研究成果を公表します。
- ③生活排水対策については、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町と連携して下水道、浄化槽および集落排水施設等の効率的・効果的な整備を進め、未整備人口の解消を図ります。
- ④伊勢湾の再生に向け、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸管理者、県民の皆さん、民間団体、企業等による協力体制を拡充していきます。「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組を三県一市の連携により展開し、参加者の拡大を図ります。引き続き、国の予算を活用して回収・処理および発生抑制対策事業を実施するとともに、複数自治体連携による効果的な対策を進めます。
- ⑤県内において、土砂等の埋立て等が適正に行われるよう、「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例（案）」の周知・啓発や同条例に基づく土砂等の埋立て等を行う者などへの監視・指導活動を実施します。

## 主な事業

### ①大気テレメータ維持管理事業【基本事業名：15401 大気環境の保全】

予算額：(R1) 119,804千円 → (R2) 138,282千円

事業概要：大気環境測定局の自動測定機器等の保守および更新を行い、大気汚染の状況をモニタリングするほか、排出ガス量が多い工場の常時監視をします。また、濃度上昇の際は予報等の発令を行い、大気環境の保全を図ります。

### ②自動車NO<sub>x</sub>等対策推進事業【基本事業名：15401 大気環境の保全】

予算額：(R1) 4,543千円 → (R2) 6,147千円

事業概要：NO<sub>x</sub>・PM法対策地域内において、自動車から排出される二酸化窒素および浮遊粒子状物質の排出量調査ならびに沿道のNO<sub>x</sub>調査を実施し、総量削減計画の進行管理等を行います。

### ③騒音、振動、悪臭等対策事業【基本事業名：15401 大気環境の保全】

予算額：(R1) 2,611千円 → (R2) 4,550千円

事業概要：三重県生活環境の保全に関する条例（騒音・振動）に基づき、工場・事業場に遵守指導を行います。また、悪臭防止法に基づき、町の区域において規制地域の指定および規制基準の検討を行います。

### ④河川等公共用水域水質監視事業【基本事業名：15402 水環境の保全】

予算額：(R1) 33,299千円 → (R2) 34,083千円

事業概要：公共用水域および地下水の水質常時監視を行うほか、伊勢湾に流入する汚濁負荷量（COD、窒素、りん）の総量規制に係る調査等を実施し、河川、海域等の水質保全を図ります。

### ⑤浄化槽設置促進事業【基本事業名：15402 水環境の保全】

予算額：(R1) 157,169千円 → (R2) 137,481千円

事業概要：市町が浄化槽を設置する事業および浄化槽設置者に補助を行う事業等に対し助成を行い、生活排水処理施設の整備率の向上および水環境の保全を図ります。

### ⑥伊勢湾行動計画推進事業【基本事業名：15403 伊勢湾の再生】

予算額：(R1) 54,501千円 → (R2) 70,185千円

事業概要：海岸漂着物対策として、市町が取り組む回収・処理および発生抑制対策事業に助成します。また、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」等の発生抑制対策を広域的に展開するとともに、きれいで豊かな海の観点を取り入れた調査研究を実施します。

### ⑦（新）土砂条例監視・指導事業【基本事業名：15404 土壌・土砂等の対策の推進】

予算額：(R1) — 千円 → (R2) 5,573千円

事業概要：「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例（案）」に係る説明会の開催やパンフレット配布等の啓発活動を行うとともに、土砂等の埋立て場所や発生場所等へ立入検査を実施し、監視・指導を行います。